

海外における林業労働力の教育制度等について

令和 4 年 6 月 2 4 日

林野庁

ドイツにおける林業労働力の教育制度

○ドイツの職業教育

職業教育法に基づき公的職業学校での研修と、企業でのOJTを並行して行い、理論と実践の両面から教育（デュアルシステム）

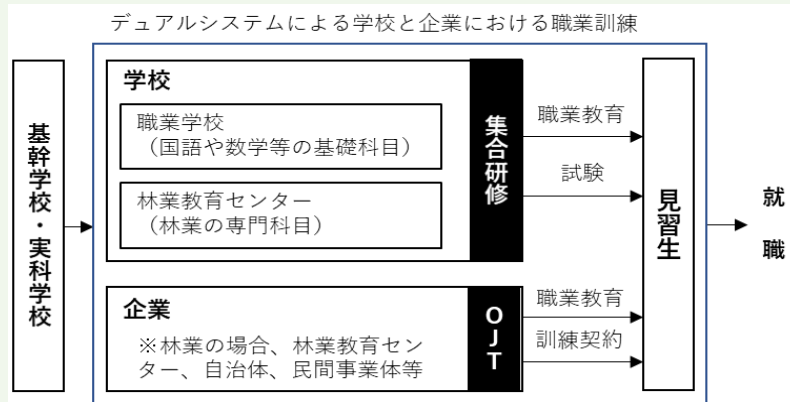
<学校での研修>

- ・ブロック研修（1回2週間程度の研修を年間12週ほど実施）
- ・造林学、林業機械学、人間工学、将来木施業を理解するための実習など木材生産に関わる専門科目を中心に、動植物等の保護や景観保全、マーケティング、法律、経済学、社会学等を学ぶ

<企業でのOJT>

- ・企業と訓練契約2～3年の訓練契約を結び見習生として研修
- ・年間最低100日以上実施する必要がある、実施すべき専門科目と最低実施日数が決められている
- ・林業は、公的機関が担う部分が大きい(他産業は企業)が特徴
背景：小規模な企業では見習生の指導体制の整備が不十分であり、代わって林業教育センターが受け入れる割合が高い。

※労働安全に関しては、学校と企業にて、安全な労働環境、安全装備の意義、メンテナンス方法、作業負担軽減のための作業手順などを繰り返し学習



○Albstadt市における職業教育の例

- ・市では、若者の都市への流出や鉄鋼業との競合があり、林業の見習生の確保に課題。このため、広報活動や職業体験、インターンシップの受入れ等の活動を積極的に行い人数確保に努めている。
- ・これらの取組は見習生と職種のミスマッチの防止に貢献しており、毎年2～3名の見習生を受入れ。
- ・見習生は、研修終了後に市に直庸作業員として、あるいは地元の林業事業体に就職。

○ドイツにおける林業労働者

<林業作業士（フォレストビルド）>

- ・作業指示書に基づき、多様な森林サービスを発揮できる作業を自身で計画、準備、実行できる専門労働者。ドイツ全州で働くことができる。
- ・公的職業学校での中間・修了試験（筆記・実技）に合格して林業作業士の国家資格取得

<職工長（フォアアルバイター）>

- ・作業班の現場監督者。作業班ごとに配置が義務付けられる。
- ・林業就業後3年を経て職場の推薦を得て、3週間のフォアアルバイター研修を受講し資格を取得

<マイスター>

林業作業士として2年以上の実務経験を経て、9カ月の研修を履修し試験に合格してマイスターの国家資格取得
マイスターは、①給料が10～15%上昇、②事業者からの求人でも有利、③見習生の指導ができる（マイスターが行うことが必須）という利点

○企業が林業作業士を雇用する意義

安全に作業を行うことができる林業作業士の雇用が、企業側にとってのリスクの回避につながるとの認識

オーストリアにおける林業労働力の教育制度等

○ 研修制度

- ・ オシアッフ森林研修所（連邦政府系の独立法人が運営）及びピピル研修所（シュタイアーマルク州の農林会議所が運営）では、森林専門作業員及び森林マイスターの取得のための研修を実施。
- ・ 農業環境教育大学では、指導者向けの継続教育として、高度教育講座を年間を通じて複数開講している。

森林研修所における研修の特徴

多様な研修コース

- ・ 森林専門作業員コース（5週間）
- ・ 森林マイスターコース（13週間）
- ・ チェーンソーコース（1～2週間）
- ・ 架線集材コース（1～2週間）
- ・ スキッドコース（1～2週間）など

シミュレーターによる反復訓練

- ・ 伐倒訓練用資材
- ・ 枝払い訓練用資材
- ・ 応力のかかった木の玉切り訓練用資材など

シミュレーターによる体感教育

- ・ キックバック再現装置
- ・ ヘルメット強度試験機など

有資格者による指導

- ・ 森林マイスター資格以上を保持する講師

HAUP（農業環境教育大学）の講座（例）

<ワイヤロープに関する講習>

日付：2021年春（2日）

対象：林業分野の林業教師及びコンサルタント

概要：牽引などに用いるワイヤロープの扱いに関して、ロープメーカーによるトレーニングにより、深い知識とスキルを習得します。

- ・ ワイヤロープ技術基礎
- ・ ロープの設置、種類、特性、使用について
- ・ 安全性、摩耗について など

- ・ HAUPでは農業及び環境教育の専門家のためのコースとして、人格形成、教育、経済、専門家の幅広いトピックをカバーしている。
- ・ 農業と比較すると林業技術に特化した講座は少ないが、コミュニケーションや環境倫理など指導者向けの講座が充実している。

○ 労働安全関係

- ・ ハーベスタを用いた伐採方法（チェーンソーを使用しない）は、生産性・安全性が高く、オーストリアでは木材生産の15～20%を占める。
- ・ 農家の従事者は一般に安全教育を受けている割合が低く、災害の発生の割合が高いことから、その対応が課題。

○ 保護具の購入支援

- ・ シュタイアーマルク州では、研修の受講を条件に、林業作業用の保護ズボンやチェーンソーブーツ等の購入を支援。

シュタイアーマルク州における保護具購入支援と研修制度の連携

助成内容

- ・ 250～500ユーロ相当の個人用保護具を、100ユーロで購入可能。500ユーロを超える購入の場合、200ユーロの補助。
- ・ この資金を利用して、すべての個人用保護具（保護ズボン、ジャケット、保護ブーツ、保護手袋、ヘルメットなど）を任意の組み合わせで購入可能。

助成条件

- ・ FAST ピピル（森林研修所）にて対応するトレーニングを2年以内に受講すること。
- ・ 他の資金提供機関から保護具の購入に関する助成を受けていないこと。
- ・ 2021年12月31日までに申請すること。

ピピル研修所にて持参必須のもの

- ・ 保護ズボン
- ・ 高視認性のアウター（ジャケット/Tシャツ）
- ・ 作業用手袋
- ・ チェーンソーブーツ
- ・ バイザー・イヤマフ付きヘルメット
- ・ 筆記具、電卓
- ・ 以前のトレーニングの最終証明書（見習い、技術学校、中高等専門学校など）

○ オーストリアにおける林業労働者

<森林作業員>

1週間程度の研修を受講する必要。

<森林専門作業員>

森林専門作業員になるには、5週間の講習受講後、3年間の実習を経て、資格取得可能。

<森林マイスター>

森林マイスターになるには、森林専門作業員として3年以上、又は資格なしで7年以上の林業経験を積んだ者で、11週間の講習受講を経て後に森林マイスターの受験可能。

オーストリアの林業は、農家の兼業・副業が多く、自ら作業するケースが5割を超えるが、外注・委託をする場合は、森林マイスター教育を修了して資格を取得した自営業主が作業する必要がある。

資料：令和3年度新たな現場の作業安全対策の実現に向けた調査委託事業報告書、鳥取オーストリア視察・調査報告書(H28.3)、2019年度職員海外派遣事業報告書（オーストリア先進的林業調査）(2020.2)をもとに作成